

## 決議案第1号

### 日米貿易協定に関する決議

日米貿易協定については、9月25日、安倍総理大臣とトランプ大統領が、首脳会談を行い、日米貿易協定の最終合意を確認した。

国は、昨年9月の日米首脳会談後に発出された日米共同声明に沿って交渉を行い、最終合意において、農林水産品に係る日本側の関税については、TPPの範囲内とすることができたとし、米や木材・水産品全般などは関税削減・撤廃等からの「除外」となった。

しかしながら、既にTPP11協定と日EU・EPAが発効している中、さらに、日米貿易協定が加わることにより、本道の農林水産業は新たな国際環境下に置かれるなど、大きな変化に直面している。

こうした中、農業は、安全・安心で良質な農畜産物の安定生産だけではなく、国土や環境の保全、美しい農村景観の形成などの多面的な機能を発揮するとともに、食品加工や観光などの幅広い産業と結びつき、地域の経済・社会を支えており、米国産農産物の関税等の撤廃や削減により、北海道産農産物の価格が低下した場合、その影響は、農業のみならず、地域全体に重大な影響を及ぼしかねない状況となる。

よって、北海道議会は、国に対し、合意内容や本道農業への影響などについて、迅速かつ丁寧な説明を行うとともに、農業者が将来に希望を持って営農に取り組むことができるよう、本道農業の再生産が確保される万全な対策や、道産農産物の輸出の拡大に向けた支援を講ずることを求めるものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

北海道議会